

平成 2 8 年 第 1 1 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 2 8 年 1 1 月 9 日 (水)

平成28年第11回印西市教育委員会定例会会議録

日時：11月9日(水)午前10時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

- 日程第 1 教育長が指名する会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育委員会活動報告
- 日程第 4 報告第1号
臨時代理の報告について
(小倉台小学校及び大森幼稚園学校薬剤師委嘱)
- 日程第 5 議案第1号
平成28年度教育費補正予算案について
- 日程第 6 議案第2号
印西市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第3号
印西市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第4号
印西市立視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 9 議案第5号
財産の取得に関し議会の議決を求めることについて
- 日程第10 議案第6号
印西市通学区域審議会への諮問について
- 日程第11 議案第7号
印西市通学区域審議会委員の委嘱について
- 日程第12 議案第8号
平成28年度教育委員会の点検・評価について
- 日程第13 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(4名)

	教育委員会教育長	大	木	弘
1 番	教育委員会教育長職務代理者	佐	藤	めぐみ
2 番	教育委員会委員	大	野	忠 寄
4 番	教育委員会委員	鈴	木	裕 枝

欠席委員(1名)

3 番 教育委員会委員 寺 田 充 良

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長 小 山 健 治

教 育 部 参 事 山 崎 剛
(教育総務課長事務取扱)

学 務 課 長 坂 木 武 伸

指 導 課 長 野 田 幸 一

生 涯 学 習 課 長 飯 島 伸 一

教 育 部 政 策 主 幹 岩 井 大 治

職務のため出席した職員(2名)

教 育 総 務 課 高 橋 幸 江
総 務 班 副 主 幹

教 育 総 務 課 木 村 裕 子
総 務 班 主 任 主 事

(10時02分)

(開会の宣告)

教 育 長

最初にご報告申し上げます。

本日の定例会に際し、寺田委員から欠席の届け出がありましたので、お知らせいたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定足数につきましては、委員の過半数となっておりますので、ご報告いたします。

それでは、ただいまより平成28年第11回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、4番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

(教育長報告)
教 育 長

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

日程第3 教育長報告を行います。

お手元の資料に基づいて報告いたします。

経過報告でございます。

10月10日月曜日、市制施行20周年記念事業、スポーツフェス2016が松山下公園総合体育館ほかで開催されました。委員の皆様にもご出席ありがとうございました。

11日火曜日、政策調整会議が市役所で行われました。

12日水曜日、第50回印旛郡市特別支援教育振興大会が富里市で開催されました。なお、印旛郡市の振興大会につきましては今年50回で節目ということで終了になりまして、次年度以降は各市もしくは部会単位で行うということでございます。

13日木曜日、第8回印西市学校運営研修会閉講式が牧の原小学校であり、出席してまいりました。

16日日曜日、第24回MOA美術館児童作品展表彰式が、日本医科大学看護専門学校体育館で開催され、出席してまいりました。本年は最高賞である奨励賞に印西市から2名の子供たちの作品が入っております。奨励賞につきましては全国の大会に行くということでございます。

同日、無形民俗文化財「浦部の神楽」公開事業が浦部鳥見神社で開催されました。委員の皆様にもご出席をいただき、ありがとうございました。

17日月曜日、無形民俗文化財「鳥見神社の神楽」公開事業が中根鳥見神社で開催されました。

19日水曜日、第2回印西市校長研究協議会が滝野中で開催されました。

20日木曜日、牧の原スポーツクラブ表敬訪問が市長室であり、同席しました。

21日金曜日、東京ガス目録贈呈式が市役所でありました。毎年、東京ガスより市内の学校の家庭科室のガスコンロをいただいております。

23日日曜日、印西市総合防災訓練が大森小学校で開催されました。

24日月曜日、平成28年度第1回教育長・教育委員研修会が千葉市で開催されました。委員の皆様にはご出席ありがとうございました。

同日、印西市交通安全対策会議が市役所であり、出席いたしました。

また、同日、順天堂大学全日本女子駅伝対校選手権大会出場激励会が市役所でありました。

25日火曜日、第三部会小・中学校音楽発表会(印西市さわやかハートフルコンサート)が文化ホールで27日までの日程で開催されました。

26日水曜日、澤野大地氏市長特別賞表彰式が市役所であり、出席いたしました。

28日金曜日、第6回印西市小中学校教頭会議が教育センターであり、出席してまいりました。

30日日曜日、市制施行20周年記念事業の中学生英語発表会及び中学生海外派遣研修事業報告会が、ふれあいセンターいんばで行われました。委員の皆様にも、ご出席ありがとうございました。

同日、市制施行20周年記念事業、印西市民文化祭の日本の伝統芸能鑑賞会が文化ホールで開催されました。

同日、印西オープン水泳2016がクリーンセンターで開催されました。

31日月曜日、第1回印西市学校適正配置審議会が市役所で開催されました。

11月に入りまして1日火曜日、平成28年度千葉県教育功労者表彰式が千葉市で開催され、出席してまいりました。

2日水曜日、ケーブルネット296放送番組審議会が酒々井町であり、出席してまいりました。

3日木曜日、平成28年文化の日功労者表彰式典が、ふれあいセンターいんばで開催されました。委員の皆様にもご臨席ありがとうございました。

同日、市制施行20周年記念事業、市民文化祭合唱の集いが文化ホールでありました。これも委員の皆様にご出席いただき、ありがとうございました。

4日金曜日、市制施行20周年記念事業、市民文化祭俳句大会が中央公民館で開催されました。

5日土曜日、滝野小学校・滝野中学校創立20周年記念式典が滝野小体育館で開催され、出席してまいりました。

同日、印西市PTA連絡協議会運営研修会が本埜公民館で開催されました。

また同日、市制施行20周年記念事業、市民文化祭能楽の集いが文化ホールであり、出席しました。

6日日曜日、竜腹寺延命地藏尊御開帳が竜腹寺延命地藏堂であり、出席してまいりました。

同日、市制施行20周年記念事業、市民文化祭舞踊と邦楽の集いが文化ホールで行われました。

9日水曜日、第11回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

また、この後、学校訪問ということで、船穂中学区の高花小学校、船穂中学校、船穂小学校を視察していただきます。また、高花学校給食センターで給食の試食をしていただきます。

続きまして、行事予定でございます。

11月10日、政策調整会議が市役所でございます。

同日、市制施行20周年記念事業、中学生議会が市役所で開催されま

す。

11日金曜日、印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察が市川市、成田市ほかでございます。よろしくお願いいたします。

また同日、船穂中学校創立70周年記念式典があり、出席してまいります。

12日土曜日、第15回ふれあい文化館まつりがふれあい文化館で13日までの予定で開催されます。

同日、市制施行20周年記念事業、市民文化祭歌謡の集いが文化ホールで開催されます。

13日日曜日、市制施行20周年記念事業、市民文化祭民謡の集いが文化ホールで開催されます。

14日月曜日、第1回通学区域審議会が市役所で開催されます。

15日火曜日、第2回印西市社会教育委員会議が文化ホールで開催されます。

17日木曜日、第3回印西市校長研究協議会が原小学校で開催されます。

18日金曜日、第3回印旛地区教育委員会連絡協議会定例常任委員会が佐倉市で開催されます。

引き続き、第3回印旛地区教育長会議が同じ会場で開催されます。

19日土曜日、第19回小林コミュニティまつりが小林コミュニティプラザで20日までの日程で開催されます。

20日日曜日、市制施行20周年記念事業、市民文化祭ダンスフェスティバルが文化ホールで開催されます。

21日月曜日、第2回通学区域審議会が市役所で開催されます。

22日火曜日、印西警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会が印西警察署で開催されます。

同日、千葉県小中学校体育連盟保健体育関係者受賞祝賀会が成田市であり出席する予定でございます。

24日木曜日、印旛郡市文化財センター第97回理事会が佐倉市で開催されます。

同日、第2回印西市就学指導委員会が市役所で開催されます。

25日金曜日、第68回千葉県公民館研究大会が栄町で開催されます。

同日、第7回印西市小中学校教頭会議が教育センターで開催されます。

26日土曜日、中央駅前地域交流館まつりが同館で27日までの予定で開催されます。

29日火曜日、第11回印西小学校駅伝競走大会が松山下公園陸上競技場で開催されます。

同日ですが、第4回市議会定例会が市役所で開催されます。会期は12月21日まででございます。

30日水曜日、第3回印西市就学指導委員会が市役所で開催されます。
12月に入りまして3日土曜日、民生委員・児童委員委嘱状交付式が市役所で開催されます。

4日日曜日、第86回印旛郡市駅伝競走大会が佐倉市ほかで開催されま
す。

同日、印西伝統芸能フェスティバルが文化ホールで開催されます。

7日水曜日、第5回印西市校長会議が印旛中学校で開催されます。

8日木曜日、予算審査常任委員会が市役所で開催されます。

12日月曜日、文教福祉常任委員会が市役所で開催されます。

14日水曜日、政策調整会議が市役所で開催されます。

同日、第12回印西市教育委員会定例会が市役所で開催される予定で
ございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

ここからの議事進行につきましては、教育委員会会議規則第26条の2
の規定により、佐藤職務代理者をお願いしたいと思っております。よろしくお
願いいたします。

職務代理者
(報告第1号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職務代理者

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指導課長

報告第1号 臨時代理の報告について。

印西市立小学校及び幼稚園の学校薬剤師の委嘱を、印西市教育委員会
行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により
処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成28年11月9日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

前任者の浅井都さんの辞任を受けまして、新たに小倉台小と大森幼稚園
の学校薬剤師として石丸佑香里さんの委嘱を行いました。石丸さんは
牧の原小学校の薬剤師でございます。

任期につきましては、小倉台小学校が平成28年10月1日から平成30年3
月31日まででございます。大森幼稚園が平成28年10月1日から平成29年3
月31日まででございます。

以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを終わります。

(議案第1号)

職務代理者

日程第5 議案第1号 平成28年度教育費補正予算案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、議案第1号 平成28年度教育費補正予算案について。

平成28年第4回印西市議会定例会に提出する平成28年度教育費補正予算案について、別紙のとおり市長に申し入れる。

平成28年11月9日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明いたします。

ご説明の前に、委員の皆様におわびを申し上げます。事前に配付させていただいたものを本日差しかえさせていただきましたけれども、予算額、内容等、違っております。大変申しわけございません。こちらは小学校のトイレ改修に係る補助金の前倒しの内示等によりまして状況が変わった関係で、内容が差しかわっております。ご了承いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、教育費の補正予算案につきましてご説明いたします。

教育費の補正予算書をご覧いただきたいと思っております。今回の補正予算案の内容でございますけれども、まず歳入歳出予算の補正、それから継続費の補正、それから繰越明許費、債務負担行為の補正、この4つでございます。順に概要を説明させていただきます。

まず、歳入歳出予算の補正でございます。歳入につきましては、先ほどの小学校のトイレ改修に伴う財源といたしまして国庫補助金、教育施設整備基金繰入金、市債につきまして、合わせて8億8,000万円を増額補正するものでございます。

歳出につきましては、学校適正配置に要する経費のほか6事業の経費につきまして、合わせまして9億57万5,000円を増額補正をするものでございます。

次に、継続費でございますけれども、小倉台小学校の校舎増築工事につきまして、平成28年から平成29年度までの2カ年、総額3億2,400万円の継続費を設定するものでございます。

次に、繰越明許費でございますが、先ほど歳出補正で申し上げましたが、来年度から整備を予定しておりました小学校13校分のトイレ改修等につきまして、国の補正予算によりまして今年度前倒しで国庫補助金の内示を受けました。しかしながら、今年度の完了が見込めないことから、歳出補正とあわせまして繰越明許費を設定させていただくものでございます。

次に、債務負担行為補正でございますが、永治小学校に係りますスクールバスの運行業務委託につきまして、平成28年から29年度までを期間とする限度額1,451万円以内とする債務負担行為、また、印西市立小中

学校教育用パソコン取得につきまして、平成28年度から平成29年度までを期間とし限度額8,594万2,000円以内とする債務負担行為を、それぞれ設定するものでございます。詳細につきましては、補正予算書及び審議資料に沿いまして順番に各担当課長からご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず歳入からご説明申し上げます。

審議資料の1-1ページをお願いいたします。来年度から2カ年で整備を予定しておりました小学校13校分のトイレ改修工事につきまして、今年度の国の第2次補正予算によりまして前倒しで国庫補助事業の採択内示を、10月18日付で千葉県から受けたところでございます。このことによりまして審議資料にありますとおり、整備のための財源として、国庫補助金につきましては補助対象事業費の3分の1でございます2億8,198万6,000円、それから1つ飛ばしていただきまして、市債につきましては補助対象事業費の3分の2の額、これから10万円未満を差し引いた額の5億6,390万円、教育施設整備基金につきましては補助対象とは別に市単独で整備する4校分がございしますが、この事業費と市債対象外の7万2,000円、これを合わせました3,411万4,000円を補正するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

学務課長。

それでは、歳出の学務課のところをご説明させていただきます。

審議資料の1-2ページをご覧ください。教育研究指導費、学校適正配置に関する経費として206万5,000円を補正するものでございます。印西市学校適正規模・適正配置基本方針の策定に当たり、本編及び資料編を印刷製本するための費用、それから平成29年4月に印西市立永治小学校を印西市立木刈小学校へ統合するに当たり、事務書類の移管や閉校記念事業への補助として所要の準備に資するためが増の理由でございます。

歳出は以上でございます。

教育総務課長。

続きまして、1-3ページをお願いいたします。こちらは学校管理費の15節工事請負費で小学校施設整備改修事業、基金事業でございますが、こちらにつきまして8億8,000万、同じく小学校の施設整備改修事業(一般事業)でございますけれども、825万2,000円の増額補正を行うものでございます。補正理由につきましては、小学校改修事業の基金事業につきましては、先ほど歳入のほうで申し上げましたとおり13校分の前倒しの国庫補助金の内示を受けております。このことから、整備を予定しております補助分の13校及び市の単独で整備を行います4校分を合わせました17校分の所要経費8億8,000万円につきまして、補正するものでございます。

これらの学校の工事の実施時期につきましては、審議資料にございますとおり順次工事の発注をしておりますが、一番早い学校につきまし

職務代理者
学務課長

職務代理者
教育総務課長

でも、平成29年の春休みから着手していくという状況が精いっぱいでございます。このようなことから今年度中の工事完了が見込めない状況でございますので、補助額の全額につきまして翌年度へ繰り越す繰越明許費、後で出てまいります、繰越明許費の設定を行わせていただくものでございます。なお、市内の小学校は21校でございます。残り4校の牧の原小、内野小、船穂小、木刈小につきましては整備済みという状況でございますので、整備の対象から外してございます。

それから、次に、一般事業につきましては、原小学校におきましては今後児童数の増加が見込まれておりますので、ランチルームを普通教室に転用して対応することとしております。この普通教室へ設置する空調設備に係ります工事費825万2,000円を補正するものでございます。

続きまして、1-4ページをお願いいたします。こちらが中学校の学校管理費の中学校施設整備改修事業(一般事業)でございます。15節工事請負費を246万3,000円増額補正するものでございます。補正の理由でございますが、原山中学校につきましては、動作不良によります消防署から改善の指摘を受けております。本塾中学校につきましては、施設の老朽化により現在放送ができない状況ということになってございますので、この2校の放送設備の改修、非常用放送設備の改修のための費用を補正するものでございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

指導課からは3点お願いいたします。いずれも給食関係で、4月からすぐ使用しますので、間に合うよう、この時期の補正となります。

資料の下の段をご覧ください。まず牧の原給食センター事業の29年度学級増6クラス分に関する給食の消耗品費でございます。補正額は62万8,000円でございます。学校で使うトレーやスプーン、食器かご、トレーかご、バットの網等になります。

続きまして、1-5の上の段をご覧ください。高花給食センター事業の給食用備品の購入費でございます。金額は35万7,000円でございます。小倉台小4クラスと原小1クラスの合計5クラスの配膳台5つと2段台車2台の購入費用になります。なお、2段台車は永治小のものを3台使いますので2台の購入となります。

続きまして、下の段をご覧ください。牧の原給食センターの中学校学級増6クラス分の給食用備品の購入費でございます。補正額は681万でございます。食缶を入れるトラックに積むコンテナ、食材を載せるカート、大量の食材をカートごとストックできるカートイン冷蔵庫、それから配膳台、パン箱、食缶、おわん缶等でございます。

以上です。

職務代理者
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、続きまして、1-6ページをお願いいたします。こちらは小倉台小学校の校舎増築工事につきまして、平成28年度から29年度までの

2カ年の継続費を設定するものでございます。

小倉台小学校につきましては、児童数の増加によりまして平成30年度には普通教室の不足が見込まれておりますことから、平成29年度中に校舎の増築等をする必要がございます。このことから工事につきましては、平成29年度の6月議会で工事承認を得まして、学校生活にできるだけ支障が出ないよう夏休み中に工事を開始し、できるだけ有効に夏休みを活用して工事を行いまして、2月末ぐらいまでには完成させたいというふうに考えているところでございます。

この平成29年6月議会の承認を得るためには12月の議会で予算を確保する必要がございますことから、今回補正を行うというものでございます。年割りににつきましては、28年度歳出はございませんけれども、補正をさせていただくというものでございます。

工事の概要でございますが、審議資料にございますとおり増築校舎につきましては、普通教室8教室のほか、トイレ、昇降口等の必要な設備を整備してまいります。合わせまして約1,000平方メートルというようなオーダーになります。既存校舎につきましては職員室の増床、倉庫の増設、配膳室の改修など、必要な整備を予定しております。

これについては以上になります。

続きまして、1-7ページをお願いいたします。こちら繰越明許費でございます。繰越明許費につきましては、小学校トイレ改修工事8億8,000万円、全額29年度に繰り越すものでございます。繰り越しの理由等につきましては歳出補正の中でご説明したとおりでございます。よろしくお願いいたします。

職務代理者
学務課長

学務課長。

続きまして、1-8ページをお願いいたします。債務負担行為でございます。学務課として2つございます。

教育研究指導費、学校適正配置に要する経費として1,451万円を補正するというところでございます。永治小学校分のスクールバス運行業務委託でございます。29年4月から木刈小学校へ統合するというに当たり、児童の通学支援策としてスクールバスを業務委託で運行するというものでございます。4月からすぐに業務実施に向けた準備をする関係で、28年度から29年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、1-9ページ目をご覧ください。小・中学校の教育用パソコンの取得でございます。29年度に小学校4校、中学校3校の教育用パソコン及び周辺機器等の入れかえを行います。小学校で、いには野小、本埜第一小、本埜第二小、滝野小、中学校で印旛中、本埜中、滝野中ということになります。この入れかえが完了すれば、全て教育用パソコンがタブレット型のパソコンになって、活用の仕方が全校、市内で統一できるということでございます。平成29年度の夏季休業中に取得に向けた必

要な準備をする関係で、28年度から29年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

説明は以上であります。

職務代理人

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大野委員。

大野委員

1-1ページですが、教育費国庫補助金について今、年度内で工事完了というような形で予算をいただくことのようにすけれども、実質29年度でないとその工事ができないということですが、それに対してちょっとわかりにくかったんですが、国庫補助金は年度内でないと受け付けできないという意味合いですか、それとも年度を繰り越してでも補助金はいただけるようなお話だったんですか。ちょっとわかりにくかったので、お話しいただけますか。

職務代理人

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、お答えいたします。補助金につきましては国の28年度予算でございますので、受けは28年度ということで歳入となりますが、事業が完了しないと国庫補助金というのはおりてきませんので、繰越明許をして繰り越した形で29年度に補助金をいただくという形になります。

職務代理人

ほかに質疑はありませんか。

各委員

なし

職務代理人

これで質疑を終わります。

議案第1号 平成28年度教育費補正予算案についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 平成28年度教育費補正予算案については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

職務代理人

異議なしと認めます。

したがって、日程第5 議案第1号 平成28年度教育費補正予算案については、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)

職務代理人

日程第6 議案第2号 印西市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第2号 印西市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について。

印西市立小学校設置条例の一部を改正する条例を、次のように制定するよう市長に申し入れる。

平成28年11月9日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

ご説明いたします。2-1、議案第2号の審議資料のほうをご覧くださいと思います。

改正の要旨ですが、第2条の表中、印西市立永治小学校の項を削るものでございます。

改正の理由といたしましては、学校の小規模化により生じる教育指導面及び学校運営面での課題を解消し、よりよい教育環境を整え教育の質の向上を図るため、印西市立永治小学校を印西市立木刈小学校に統合するものでございます。

施行期日としては平成29年4月1日となっております。

説明は以上です。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第2号 印西市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号 印西市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第6 議案第2号 印西市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

(議案第3号)
職務代理者

日程第7 議案第3号 印西市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指導課長

印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するよう市長に申し入れる。

平成28年11月9日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

議案第3号審議資料をご覧ください。牧の原給食センター改修工事期間中に、高花給食センターを代替として使用するかどうかを検討するため、一部取り下げた事案でございます。高花給食センターは使用しないというふうにしますので、新たに条例改正を申請いたします。

12月議会に申請する理由につきましては、現在建設中の新学校給食センターの看板等の設置工事のため、正式名称の決定の必要があるためでございます。

改正の要旨につきましては、第3条を改めるものでございます。

改正の理由につきましては、新学校給食センターの設置及び高花、本埜、滝野の給食センターの廃止に当たり所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。新しく給食センターは中央、それから牧の原、印旛の3センターとなります。なお、第3条第2項にございますように、中央学校給食センターには2つの調理場を設置いたします。

施行日につきましては平成29年8月1日でございます。日にちにつきましては前回の申請では9月1日でしたが、8月中にプレ給食を登校日で実施する予定でございますので8月1日といたしました。

ご審議よろしく申し上げます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第3号 印西市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号 印西市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第7 議案第3号 印西市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

(議案第4号)
職務代理者

続きまして、日程第8 議案第4号 印西市立視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第4号 印西市立視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例の制定について。

印西市立視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例を次のように制定する。

平成28年11月9日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、条文を読み上げます。

印西市立視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例。

印西市立視聴覚ライブラリー設置条例は、廃止する。

附則。この条例は、平成29年4月1日から施行する。

審議資料をご覧ください。廃止の理由でございますが、印西市立視聴覚ライブラリーは、昭和61年に名称及び位置を定め、視聴覚教育支援、映画会開催及び機材・教材の貸し出しと情報提供を行ってまいりました。しかし、近年のインターネットやタブレット端末の普及により、個人でも手軽に映像を活用できるようになった上に、市内の小・中学校におきましてもタブレット端末等の最新機器が教育に活用されていることなどから、視聴覚教材の利用件数が年々減少し、設立当初の目的である16ミリフィルムの技術的普及及び貸し出しがなくなってきた状況でございます。このため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定にある教育機関としての役割は果たし、条例設置の必要性がなくなったと判断したため、本条例の廃止をするものでございます。

また、参考資料で平成17年度から27年度までの10年間における視聴覚ライブラリーの教材及び機材の貸し出し状況をお示しいたしましたが、近年の実績であれば、ライブラリーを設置しております中央公民館で継続して貸し出しできることと、映画会等の事業も中央公民館及び生涯学習課で引き続き可能であることも、廃止する判断の一つといたしました。

以上、審議をよろしく申し上げます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大野委員。

大野委員

長い間のこの歴史の中で、情報化が大分進んでおりますのでいたし方ないことかと思えます。高齢者の方への対応であるとか、そういうものも考えておられるかと思えますけれども、来年の4月ですか、廃止ということで、これの通達についてはどんなふうを考えられておりますか、廃止をするに当たって。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長

この後、議会の承認を受けまして公示となることとなります。あと、一般の方に対しましては、広報やホームページでお知らせしたいと考えております。

大野委員

わかりました。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

各委員

なし

職務代理者

これで質疑を終わります。

議案第4号 印西市立視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号 印西市立視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例の制定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

職務代理者

異議なしと認めます。

したがって、日程第8 議案第4号 印西市立視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

(議案第5号)

職務代理者

日程第9 議案第5号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指導課長

財産の取得に関し議会の議決を求めることについて。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるよう、市長に申し入れる。

平成28年11月9日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

審議資料をご覧ください。本案件は、新学校給食センターにおける調理・配膳業務に使用する調理器具類及び食器・食缶類一式を取得するものです。取得物品が多岐、多量となり納品に相当時間を要するため、本年度当初予算において債務負担行為を設定していることから、納入期限は平成29年6月30日となっております。本案件につきましては制限付一般競争入札を執行したものです。

取得物品につきましては5-2、裏面をご覧ください。そこにありますものが主なもので、合計は151品目になります。

また、5-3ページをご覧ください。入札の経過表でございます。入札結果で株式会社関東三貴さんが9,595万4,580円で入札いたしました。なお、廃止になります3センターのほうから、本埜、滝野、高花、ここから使えるものは適宜持って行くつもりでおるようです。

以上です。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

各委員

なし

職務代理者

質疑なしと認めます。

議案第5号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

職務代理者

異議なしと認めます。

したがって、日程第9 議案第5号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

(議案第6号)

職務代理者

日程第10 議案第6号 印西市通学区域審議会への諮問についてを議

題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学 務 課 長

議案第6号 印西市通学区域審議会への諮問について。

印西市通学区域審議会設置条例第2条の規定により、印西市通学区域審議会に次のように諮問する。

平成28年11月9日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

諮問事項でございます。牧の原小学校及び滝野小学校の通学区域の変更についてでございます。

諮問理由ですが、現在、牧の原小学校の通学区域である牧の原六丁目について、通学距離や登下校の安全等を考慮して滝野小学校の通学区域に変更したく審議をお願いするものでございます。

次に、位置図を載せてございますので、ちょっとご覧いただきたいと思います。多くの地区で字名で小学校の学区を決めているというところもありまして、牧の原小学校の学区は牧の原地区と牧の台地区になっております。牧の原六丁目が、その地図で見ますと黄色に塗られている部分でございます。ここだけ滝野地区の南側に当たる部分でございます。今のところ学区は牧の原小学校なんですけど、滝野小学校・中学校の目の前にある地区であるということから、滝野小・滝野中に希望する方が増えている状況でございます。なお、今ここは宅地開発がされていて住宅入居が始まっている段階ですので、やや遅かった感じもあるんですが、ここで学区を変更してはどうかなということで諮問したいというふうに考えております。

以上でございます。

職 務 代 理 者
各 委 員
職 務 代 理 者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第6号 印西市通学区域審議会への諮問についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号 印西市通学区域審議会への諮問については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
職 務 代 理 者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第10 議案第6号 印西市通学区域審議会への諮問については、原案のとおり可決されました。

(議案第7号)
職 務 代 理 者

日程第11 議案第7号 印西市通学区域審議会委員の委嘱についてを議題とします。

学 務 課 長

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

議案第7号 印西市通学区域審議会委員の委嘱について。

印西市通学区域審議会委員を印西市通学区域審議会設置条例第3条の規定により、次のとおり委嘱する。

平成28年11月9日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

審議会委員でございますが、任期は平成28年11月14日から答申日までということでございます。

学校長代表として滝野中学校長の内田圭子さん。同じく学校長代表として滝野小学校長の押田香代子さん。同じく牧の原小学校長の池亀節雄さん。保護者代表として滝野小・中学校の保護者である田中貴之さん。同じく牧の原小学校の保護者を代表して三浦千奈美さん。知識経験者として篠原英光さんの6名でございます。

1番委員、2番委員及び3番委員については、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給する。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

職 務 代 理 者
各 委 員
職 務 代 理 者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第7号 印西市通学区域審議会委員の委嘱についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号 印西市通学区域審議会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
職 務 代 理 者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第11 議案第7号 印西市通学区域審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

(議案第8号)
職 務 代 理 者

日程第12 議案第8号 平成28年度教育委員会の点検・評価についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第8号 平成28年度教育委員会の点検・評価について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する報告書を別紙のとおり作成し、同項の規定によりこれを議会に提出し、公表する。

平成28年11月9日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明させていただきます。

点検・評価、お配りいたしましたもの、点検・評価書の2ページ、3ページをお願いいたします。教育委員会の点検・評価報告書につきましては、3ページの下段に示してございます地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められております。「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」との規定に基づくものでございますが、2ページの下段でございます。点検・評価のこのような流れによりまして、総合評価として委員の皆様にご審議いただくものでございます。よろしくお願いたします。

3ページの中ほど、施策の評価についてご覧いただきたいと思っております。昨年度と違っておりますのは、評価指標につきまして、これまでのA、B、Cの3段階評価からS、A、B、Cの4段階評価へ見直しを行い施策の評価をしたことでございます。これまでA評価の評価基準でございますが、事業の目的が達成され計画以上の施策の進捗が認められるというふうにしておりましたが、計画以上の進捗が認められるという評価をなかなかしにくい状況でございましたので、目標がおおむね達成された施策、このB評価となって全体的に評価が低いと、低評価というような結果になっておりました。このようなことからA評価を、事業の目標がおおむね達成され施策の進捗が認められる場合といたしまして、それ以上の期待以上の効果や反響、事業に関する付加効果、付加価値などが認められた場合など、このA評価を上回る成果を認めた場合についてはS評価とする4段階の評価としたものでございます。この4段階評価によりまして、平成27年度における印西市教育委員会の教育施策につきまして点検・評価を実施いたしましたところでございます。

31ページ以降に評価を取りまとめております。34ページを見ていただきますと、今年度はA評価が37事業、B評価が3事業となっております。昨年度につきましてはA評価が2、B評価が39という状況でございましたので、ほぼこれと入れかわる形というような結果でございます。

また、この点検・評価に当たりましては、法律でも義務づけられております学識経験者の知見の活用を図って実施しているところでございます。学校教育、生涯学習、スポーツ振興の各分野におきます専門知識をお持ちの方からご意見をいただいたところでございます。こちらにつきましては報告書の34ページから41ページにかけて記載させていただいております。

なお、今後の予定でございますけれども、この報告書につきまして議決をいただきましたら12月議会に提出させていただきます。その後、市のホームページ等へ掲載させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いします。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

司会のほうから申しわけありません。ちょっと時間がないところ、申しわけありません。手短に。

資料の11ページのI-1-(1)きらり輝く印西の子ども育成という、特色ある教育活動が26年度より結果3個減っていることになっておりますけれども、これはなぜかということが1点。

それから、I-1-(2)、図書システムの活用により学校貸し出しが2倍に増えたということが非常に素晴らしいと思えました。すごく充実してきているので今後もこれは大いに期待したいという、これは感想です。

同じく幾つか、すみません、一つ一つじゃなくて一度に言ってしまって申しわけないんですけれども、13ページに行きます。13ページの(5)、これは質問なんですけれども、体験学習や職場見学というのは、学校の教育現場を離れて社会性を身につける本当に有効な事業であると思っています。それで多分、多くの事業者のほうに多少の無理を言ってお願しているという状況だとは思いますが、その協力体制はどういう状況か、わかる限りでお知らせいただければと思います。

あとは感想ですけれども、20ページの(2)番ですけれども、平成26年度よりアクセス数が50万件もふえているという結果になっています。情報社会の今日、開かれた教育現場を敏速に知らせる大切な手段なので、先生方は大変ご多忙のところでありますけれども、学校のホームページに関しては、積極的に配信に努めていただきたいという感想を持ちました。

全部まとめて言ってしまいます。職場見学が中学校と、それから小学校のほうで行われております。先ほどの職場体験でありましたけれども、20ページとそれから13ページ、これはキャリア教育の推進という同じ事業を指していると思うので、事業概要の表記を統一したほうがいいのかと、すごく細かいんですけれども、それを疑問に思いました。

指導課に関しては以上です。すみません、感想と質問を一挙にお願いしてしまいましたけれども、指導課長、お願いします。

指導課長

それでは、11ページの(1)、一番上の段、きらり輝く印西の子ども育成事業の中の実績で、特色ある教育活動が顕著な例が12校から9校に減った理由についてでございますが、特色ある教育活動への支援を行う全ての学校に対して、さまざまな支援を行っております。事業として、予算額が少なく、その関係でその予算をつけた学校が9校ということになりました。ですが、これは消耗品の補助ということですので、各学校には丸ごと年間200万ずつぐらいですか、消耗品を出していますので、学校としてはそれをやりくりして、それを充てているというようなことで

ございます。

続きまして、職場体験につきまして支援体制ですが、まず小学校につきましては、官庁等の行政機関の見学の際に、学校から依頼があれば指導課のほうで事業所へ体験依頼文を発出してしております。中学校につきましては職場体験の担当者会議を指導課で開催しております。事業所への依頼は教育長で行えるよう教育長のひな形を提示したり、9校ありますので各学校の日程の調整を行います。また、共通理解事項の確認を行っております。例えば服装であるとか名札だとかアンケートの書式だとか、統一事項は14項目行っております。それ以外には消防署等の対応、あるいは食品を扱う事業所についての説明等を教育委員会では行っております。また、イオン等の大型店舗に関しては、教育委員会指導課の担当指導主事が窓口となって調整を行っております。また、活動報告書等も提出しておりますので、過去10年間、各学校がどの事業所を活用したかを全て把握しておりますので、職種の問い合わせがあれば事業所を紹介できます。

以上でございます。

最後に、ご指摘の文言が違う点については、検討させていただきますので、よろしく願います。

職務代理者

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。質疑はありますか。

鈴木委員

鈴木委員。

主に私のほうからは、生涯学習課とスポーツ振興課の理解に当たっての質問となります。

まず22ページの施策評価Bとなっている公民館・地域交流館主催事業について、目標人数を達成できなかった事業とはどういうものだったのかお教えいただきたいと思います。

続きまして、先に質問のほうを言わせていただきます。30ページの(2)文化財の活用の事業における無形民俗文化財の公開について、市内外の方々に広く関心を持ってもらい足を運んでもらえるような広報活動はされたのか、お教えいただきたいと思います。

また、8ページの印西市の教育施策の体系を見て、市内には放課後教室事業に取り組んでいる小学校が2校のみにとどまっております。その認知度も低いかと思うんですが、この事業は国・県・市から3分の1ずつの事業費を受けての活動であります。市としてはどういう位置づけで考えているのか、この体系表のどこにも含まれていないのはなぜなのか、こちらのほうをお教えいただきたいと思います。

スポーツ振興課のほうに移りますが、28ページの総合型地域スポーツクラブの育成とありますけれども、市としては具体的にどんな形態のものを理想としているのかお教えいただきたいと思います。

順不同になりましたが、お願いいたします。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長、お願いいたします。

それでは、目標に達しなかった事業について、お答えいたします。平成27年度目標人数に達しなかった事業は、中央公民館のキャンプ用品講習会と小林公民館の遊び発見隊で、申込者なしのため開催いたしませんでした。

キャンプ用品講習会につきましては事業内容を今後検討していきたいと考えております。また、遊び発見隊につきましては、今年度4人の応募があり、中央公民館のジュニアコースと合同で事業を実施しております。ちなみに、今年度は合計で17人の参加ということで行っております。

続きまして、文化財のほうの公開周知ということですが、これにつきましては、無形民俗文化財の公開事業の広報活動につきましては、市民等一般向けには市の広報紙やホームページで日程をお知らせしております。このほか報道機関向けに年4回行われます定例記者会見で広報を行っているところでございます。

次に、放課後子ども教室に関する位置づけもしくは体系での表記でございますが、放課後子ども教室事業につきましては、青少年健全育成施策の中の高齢者や異年齢とかかわる事業の一つとして位置づけております。体系表等についての表記でございますが、こちらの27年度の評価につきましては、第1次基本計画に基づき作成されたため表記がございませんが、第1次基本計画で見直しを図り、平成28年度につきましては表記する方向でございます。

以上です。

職務代理者
スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

それでは、市の総合型地域スポーツクラブの市としての理想についてお答えをさせていただきます。

総合型地域スポーツクラブは、スポーツを通じた地域づくりや仲間づくりなどが目的となっております。そこで現在、市内では先日、文部科学省より生涯スポーツ優良団体といたしまして表彰を受けた牧の原スポーツクラブが、原小学校、西の原中学校を活動拠点として、幅広い年齢層の方がさまざまなスポーツに参加できる市民に根づいた活動を展開しております。このようなクラブがほかの地域でも設立され、市内全域に広がっていくことが理想であるとは考えております。

以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第8号 平成28年度教育委員会の点検・評価についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号 平成28年度教育委員会の点検・評価については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
職 務 代 理 者

異議なし
異議なしと認めます。

したがって、日程第12 議案第8号 平成28年度教育委員会の点検・評価については、原案のとおり可決されました。

(その他)
職 務 代 理 者

その他です。日程第13、一通りその他についてご説明いただきたいと思ひます。まとめて最後にご質問をお受けしようと思ひます。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、その他につきましては資料のとおりお示しさせていただいております。内容的には各課の議会報告ですとか行事のご報告、それから今後の行事のご案内などがございます。資料をご覧いただきまして、質問がある場合は担当課へご照会いただきたいというように思っております。よろしく願いしておきます。

なお、その中で、その他の2番目になりますが、学務課関係につきましては簡単にご説明させていただきたいと思ひますので、よろしく願いしたいと思ひます。

職 務 代 理 者
学 務 課 長

学務課長。

では、すみません、学務課関係で若干説明をさせていただきます。

初めに、印西市立小中学校統合準備会設置要綱の制定ということなんですが、今回、永治小学校が今年度末で閉校して木刈小学校と統合するに当たり、統合準備会の設置が必要であるということになりました。これからも今回に限らずこういったケースがあった場合には、統合準備会を設置して、その円滑な移行を進めていきたいということで、統合準備会の設置要綱を、簡単なものですが、つくったということでございます。内容についてはご覧いただければと思ひます。このような内容について統合準備会のほうで協働して進めていくということでございます。

なお、この下に「必要な事項は、教育長が別に定める」という第3条にありますように、それぞれの学校の統合に向けての準備会のための要領を作成して進めている状況でございます。現在も木刈小学校と永治小学校の統合に向けたこの設置要綱に従ってその下の要領を作成して、準備を進めている段階でございます。というのが1点目でございます。

2点目として、印西市学校職員の人事評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要領ということで、3ページにわたる資料をつけさせていただきました。教職員なんですけれども、県のほうから変わらして人事評価の仕組みが若干変わってまいります。今現在は試行の段階なんですけれども、来年から管理職が正式に対象になりますし、一般職員も対象になります。人事評価を行うことになります。目標申告と、それに伴う評価をあわせた人事評価を行ってまいります。

その際、管理職がまたは教育委員会が評価した内容について不服であるという場合は、申し立てをすることができます。その申し立ては印西市教育委員会に対しての申し立てということになりますので、その際の手続等についての要領を定めたものでございます。一応、県のほうの要綱がありますが、それを参考にして印西市版としてこちらを作成いたしました。これに基づいて苦情あるいは不服申し立てに対する対応を行っていきたいというふうに考えております。お読みいただいて、何か質問等がありましたらいただければというふうに思います。

簡単ですが、以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

なし

ほかにその他ございますでしょうか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

私のほうからは成人式のご案内と、あと先ほど封筒でお渡ししましたけれども、12月4日に行われます伝統芸能フェスティバルのご案内になります。成人式は来年1月8日曜日に松山下公園の総合体育館で開催いたします。式典は午前10時50分から12時ということでございます。新成人にお祝いをお願いできればと思いますので、ご参加のほうをよろしくお願ひします。

12月4日につきましては、ご案内のとおり1時からの開演となっておりますので、お席の準備がございましたので出欠のご連絡のほうをよろしくお願ひいたします。

職務代理者

ほかにその他ございますでしょうか。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

スポーツですけれども、配付いたしました資料のほうをご覧いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

職務代理者

その他、今、それぞれの課長からご説明ありましたけれども、質疑ございますでしょうか。

各委員

なし

職務代理者

それでは、日程第13 その他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しいたします。よろしくお願ひいたします。

教育長

ありがとうございました。

時間の関係でかなり急いで佐藤職務代理者に進行していただきました。ありがとうございました。

その他のところで生涯学習課、スポーツ振興課、いろいろあるんですけども、委員の出欠については、事前に確認のほうをしていただければと思います。同じ日に2つの行事があって、その日に参加してくれと言われても参加しようがない場合もありますので、時間調整のほうは担当課を通して、よろしくお願ひいたします。

教育総務課長

では、事務局から次回の教育委員会の開催日についての連絡がありますので、教育総務課長、お願いします。

それでは、次回の定例教育委員会のご案内です。

活動報告にもございましたが、12月14日水曜日になりますが、14時から予定しております。この場所で行いますので、日程のほうに入れていただきたいと思います。

それから、あわせまして先ほどの教育長の活動報告の中でございましたとおり、この後、学校訪問がございますので、11時20分目安で出発したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(閉議の宣告)

教 育 長

以上で、本日の会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上で、平成28年第11回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

(11時17分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年11月9日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 鈴 木 裕 枝